

令和5年度 江戸川区立第七葛西小学校 学校関係者評価 年度当初・中間報告書

学校教育目標	児童一人一人に真の「生き抜く力」を育む教育を目指し、「学力向上」「豊かな道徳心」「体力の向上」を焦点化し、次の4点を目標として設定する。 ・考える子 ◎思いやりのある子 ○じょうぶな子 ○やり抜く子	目指す学校像 目指す児童像 目指す教師像	○3つの「が」(学びが、働きが、通わせが)のある学校 ○礼儀、責任、感謝の気持ちをもつ児童 ○プロ意識をもち、指導力向上に励む教師
前年度までの学校経営上の成果と課題	＜成果＞児童の表現力の向上を図るために校内研究教科を外国語に定め、授業力の向上を進めた。3年間計画の2年目として、授業の基礎固めが終わり、全学級で外国語授業の質を向上させることができた。主幹、主任教諭が中心となり、生活指導面、不登校対応、特別支援教育、外国籍児童への支援などを組織的に進めることができた。若手研修、OJTを活発に計画的に行い、若手育成を推進することができた。 ＜課題＞児童のコミュニケーション能力や表現力の向上を実現するため、8割を占める若手教員の授業力と学級経営力の向上。		

教育委員会 重点課題	＜取組項目＞ ・評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		評価	学校関係者評価 コメント	年度末に向けた 改善策
				取組	成果			
学力の向上	＜学力の向上＞ ・授業改善の推進、学習の基礎となる基礎・基本の確実な習得、家庭学習習慣に対しての学校の組織的な対応による取組の実施・充実	・年間を通して朝学習(読書、算数、外国語)を実施 ・年度当初に前年度の学力テスト(業者作成)を2～6年生で実施 ・年3回、東京ベーシックドリルの診断シートを実施 ・放課後補習教室(業者)を2～6年生で、夏季補習教室(教員)を全学年で実施	・朝学習(読書、算数、English)の合計実施回数を100回以上確保する。 ・年度当初の学力テスト(業者)と同じ内容を2学期末に再度行い、正答率を20％向上させる。 ・東京ベーシックドリルの診断シートにおいて、平均正答率を2％向上させる。 ・放課後補習教室(業者)を5月より開始し、年間150回の実施回数を確保する。	A	B	・朝学習は毎週3回ずつ実施。9月末で60回実施を達成。年間120回実施できる見込みである。 ・学力テストを12月に行い、4月の結果と比較する予定。 ・東京ベーシックドリルの診断テスト結果は、学年や単元による得点差が大きく、平均正答率は目標まで達していない。 ・放課後補習教室は計画的に実施している。内容の充実化と対象児童の選出方法が課題である。 ・全学年学力調査(6年)の結果が、国語、算数とも都平均を2～3ポイント下回った。学年による違い、2極化の影響が大きい。日本語の習得が課題。		
	＜読書科の更なる充実＞ ・読書を通じた探究的な学習の実施・充実	・年間を通して、図書館司書と図書ボランティアと連携して図書室の環境整備を進めるとともに、各学級において読み聞かせと本紹介会を実施 ・学校図書館の蔵書をデータ化の実施 ・国語と総合的な学習の時間(生活科)において、読書を通じた探求的横断的な学習の実施	・絵本の読み聞かせ会を年間4回実施する。 ・お読めの本の紹介会、お話の会を各1回ずつ実施する。 ・9月より開始。 ・探求的、横断的な学習活動を年間35時間実施。 ・夏の調べる学習コンクールへの応募を70％以上にする。	A	A	・読み聞かせは、朝読書の時間に図書ボランティアを招き、年間4回実施できる見込み。 ・10月に蔵書管理システムの導入により、本の貸出が簡潔になる予定。 ・調べ学習コンクールは3～6年で全児童が応募し、目標値80パーセントを上回ることができた。作品の質の向上と自力で取り組みない児童への指導方法が課題。		
体力の向上	＜運動意欲や基礎体力の向上＞ ・運動意欲の向上や健康の推進に向けた取組の実施、改善、充実	・中休みを利用した、全校運動遊びの実施 ・年間2回、縄跳び大会を実施、縄跳びカードの配付 ・年間1回、校内相撲大会を実施、力士を招致 ・12月と1月に持久走週間を実施、持久走カードの配付	・全校運動遊びにスポーツテストの運動を取り入れ、6月実施の体力テストで平均値を都平均と同水準にする。 ・短縄は個人ごとに、長縄は学級ごとに目標値を設定し、全体の6割で目標達成を実現する。 ・マラソンカードを6割の児童に完了させる。 ・学校関係者評価の体力向上に向けた取組の項目において、85％以上の肯定的評価を得る。	A	B	・体力テストは上学年を中心に大きく昨年度を下回った。特に投力、握力が低い。体力テストと体育授業の種目の関連を強化して取り組むことが課題。 ・月1回の体育朝会で大縄の3分間連続跳びに取り組めた。低学年も跳ぶことができるようになっている。60％の学級で目標を達成できる見込みである。 ・マラソンカードは内容を再検討し、児童の意欲喚起に務める。 ・外遊びをする児童が70％を超えている。		
共生社会の実現 に向けた教育の 推進	＜特別支援教育の推進＞ ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の実施・充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副籍交流、交流及び共同学習の実施・充実	・定期的な校内委員会の開催。 ・エンカレッジ担当教員と職員室待機教員のシフト化。 ・都立鹿本学園との副籍交流の推進。特別支援教育センター的機能発揮事業の活用。 ・特別支援に対する教員の研修会の実施。	・定例を月1回(年間10回)開催する。対象児童を確認した場合、即時に臨時開催する。 ・5月までに曜日ごとにエンカレッジ担当表を作成し、全教員が利用する児童に関わる体制を作る。 ・鹿本学園との文書交流を月1回ずつ実施する。在籍学級、学年との学習交流を年3回計画する。 ・巡回指導員、SCの研修会を年2回計画する。	A	A	・月1回以上の校内委員会を実施した。新しく特別支援教室に入級した児童が5名。適切に組織的に支援を行えている。 ・4月までに分担表を作成し、エンカレッジルーム担当が常時職員室に待機している。担当者以外の教職員も必要に応じて臨機応変に対応する力が身に付いた。 ・豊学校、特別支援学校と復縁交流を行っている。学習交流は先方の都合により、実施していない。 ・巡回指導員とSCによる研修会を実施する予定。		
子どもたちの健全育成	＜子どもたちの健全育成に向けた取組＞ ・不登校対策の実施・充実 ・教育相談の強化 ・hyppaer-QUの活用	・いじめ防止研修会の実施 ・「Hyper-Qu」とその解析を行い、校内研修会で教職員間の情報共有化 ・道徳授業地区公開講座の講師講話による教職員の意識改革の実施 ・いじめ防止アンケートの実施、道徳授業における「いじめ防止授業」の実践	・いじめ防止研修会を年間3回実施する。 ・7月に「Hyper-Qu」を実施。8月に校内研修会において情報を全校で共有する。 ・いじめ防止に関する道徳授業を全学級実施する。 ・いじめ防止アンケートを年間3回実施する。	A	A	・6月にいじめ防止研修会。9月にHyper-QUの校内研修会を実施した。児童の人間関係を読み取るだけでなく、学級の心を排す活動について教員が研修を行い、活用している。 ・道徳授業地区公開講座等で、いじめについて全学級で道徳の授業を行った。 ・いじめ防止アンケートを年3回中1回実施した。今後、2回実施予定である。		
地域に広く開かれた学校(園)の実現	＜自校(園)の取組の積極的な発信＞ ・学校(園)ホームページの充実等 ・学校だより、学年だよりの充実 ・学校(園)公開の実施・充実	・ホームページの日常的な更新による本校の取組の情報提供を実施 ・学校だより、学年だよりの継続的な発行と内容の見直し ・学校公開、学校説明会の実施	・週に2回程度、学校の様子をHPに配信する。 ・月に1回ずつ発行する。読みやすい内容に改良する。 ・年2回の学校公開、年1回の学校説明会を開催する。	A	A	・ホームページは、給食、行事だけでなく、学級での取り組みについてもほぼ即日UPさせることができた。 ・学校公開、学校説明会は予定通り実施できた。		
	＜学校関係者評価の充実＞ ・教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施	・学校行事におけるPTAとの連携を図り、教育ニーズとPTA負担を考慮した、スマートな行事の在り方を構築 ・教職員の、PTA行事や地域行事への積極的参加の推奨 ・年3回の学校評議委員会の実施	・PTAの「がくぶり」と連携して、各行事の動画配信を実現する。 ・オースタムキャンプ(9月)、ともだち祭り(12月)、ウォークラリー(3月)を計画する。 ・新田フェスティバル(5月)、ニューイヤーマラソン大会(1月)に教職員を参加させる。 ・学期1回以上の評議委員会を開催し、広く関係者の意見を取り入れる。	A	A	・「teturu」による連絡メール配信、PTAによる「がくぶり」を新しく導入できた。PTAと連携しながら広報活動を進めることができた。 ・相撲大会、オースタムキャンプなど、昨年度までコロナ禍でできなかったPTA活動が行えた。教職員も毎回数名ずつ参加できた。さらに地域や保護者と連携を深められるよう務める。 ・年3回の学校評議委員会が実施できる見込み。地域の意見を取り入れ、地域と一体した学校づくりを目指す。		
特色ある教育の展開	「学校における働き方改革プラン」に基づく取組の実施	・提示退勤日(チャレンジ・ウェンズデー)の実施 ・年間を通して、会議における校務処理システムの活用	・毎月の勤務時間外勤務時間が45時間以上の教員を3人以下に抑える。 ・各種会議の現状の8割に減らし、会議時間も10％短縮させる。	B	B	・毎月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員が5名から2名程度に減らすことができた。職員会議の削減、定時退勤日の実施、校務支援システムの活用などにより、4月に比べて、全教員の合計の勤務外時間を20％程度削減できた。		